

八百津町水道事業経営戦略

令和7年3月改定

目次

第1章 経営戦略策定の背景.....	1
1. 経営戦略の基本的考え方	1
2. 「投資・財政計画」の策定	2
3. 計画期間	3
第2章 八百津町水道事業の概要	4
第3章 八百津町水道事業の将来の事業環境.....	11
1. 給水人口及び水需要の予測	11
2. 料金収入の見通し.....	13
3. 施設の見通し	14
4. 組織の見通し	14
5. 八百津町水道事業における基本方針.....	15
第4章 投資試算及び財政試算.....	17
1. 計画期間の収支見通し	17
2. 投資・財政計画	20
3. 投資計画の目標	21
4. 財政計画の目標	22
第5章 継続的な目標達成に向けた今後の取組み方針	23
1. 投資に関する施策.....	23
2. 効率化に関する施策.....	25
3. 財源に関する施策.....	25
第6章 モニタリング体制	26

資料

- ・別紙 1 経営比較分析表（令和 4 年度決算）
- ・別紙 2-1 （法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙 2-2 （法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙 2-3 原価計算表

改定にあたって

本町は、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくことを目指し、平成 29 年 3 月に「八百津町水道事業経営戦略」を策定しました。

その後、平成 30 年度より潮南簡易水道事業を統合し、2 か年度が経過したところで、平成 31 年 4 月に経営戦略を改定しました。今回の改定では、経過年度の実績、その他経営環境の変化を踏まえ、改めて収支の推計等を行い、経営戦略を改定することとしたものです。

第1章 経営戦略策定の背景

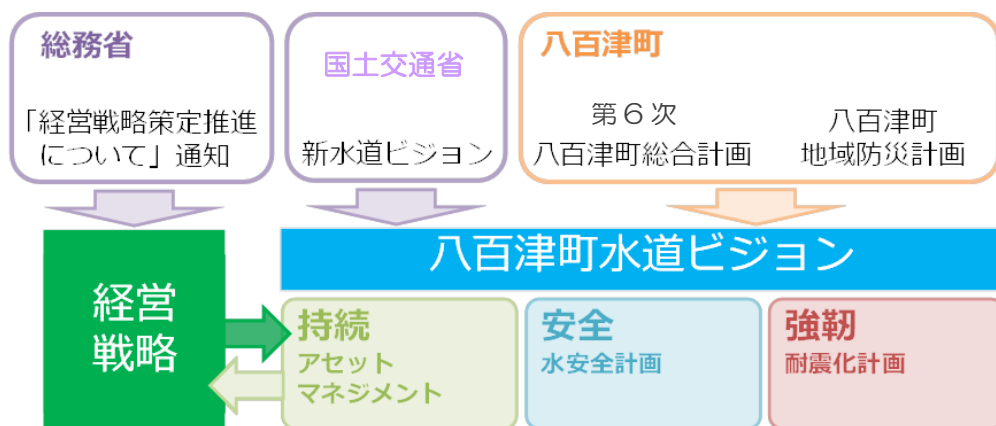
1. 経営戦略の基本的考え方

経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

具体的には、現状分析と事業環境の見通しをもとに、「投資計画」「財政計画」を策定し、これらの計画が「収支均衡」し、事業として持続可能なものであるかを確認します。また、この経営戦略を絵に描いた餅とせず、十分活用できるよう、計画策定後のモニタリングを行っていく予定です。

なお、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しており、高度化、多様化する課題への取り組みを進めるため、本町では令和元年3月に「八百津町水道ビジョン」を策定しています。この水道ビジョンや、本町のその他の関連計画との関連を踏まえ、本経営戦略の位置づけを示すと下表のとおりとなります。

図 八百津町水道事業経営戦略の位置付け



本町は平成29年3月に「八百津町水道事業経営戦略」を策定しました。策定時より数年が経過し、有収水量の減少や物価高騰などにより計画と実績に一部乖離が生じており、事業環境はさらに厳しさを増しています。今回の改定は、経営環境の変化を踏まえ、現状把握、課題分析及び将来予測を再検証し、より実効性のある計画にするため見直しを行うものです。

2. 「投資・財政計画」の策定

(1) 「投資計画」の策定

投資計画は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画です。具体的には、将来の水需要の予測から、将来的に必要な施設・設備を把握し、それらを更新・維持管理していく計画を立案します。

(2) 「財政計画」の策定

財政計画は、投資計画等の支出を賄うための財源の見通しを試算した計画です。具体的には、料金収入、企業債、繰入金等の収入の見通しを試算し、どの程度の財源を確保できるかを試算します。まず、使用料収入については、第3章2のとおり見通しを立てました。次に、企業債については、世代間負担の公平や財政健全化の視点を加味し、適正な発行額を検討します。また繰入金については、繰出基準に基づいて必要額を算出し、町財政担当課と調整した出資額等を計上します。

(3) 「収支均衡」の確認

経営戦略における収支均衡とは、計画期間内で純損益が黒字となることを指します。経営戦略では、公営企業としてのサービスの提供を安定的に継続するために必要な施設・設備に対する投資を、投資計画において適切に見込んだうえで収支均衡し、これを安定的に維持できるような計画を策定することが求められています。

なお、計画期間内に当年度純損益が赤字となる場合、この赤字を「収支ギャップ」といい、経営戦略においてはこの収支ギャップの解消のための取り組みが必要となります。

(4) 計画策定後のモニタリング

経営戦略は、策定したことがゴールではなく、その進捗管理（モニタリング）を行い、PDCA サイクル（Plan, Do, Check, Action）を働かせることが必要です。

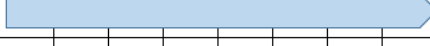
また、変化する社会情勢を踏まえ、経営戦略における投資計画・財政計画と実績の乖離を検証するだけでなく、収支ギャップの解消に向けた取り組み等が適切に行われているかを検証し、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

3. 計画期間

八百津町においては、当初の経営戦略を計画期間 10 年間（平成 29 年度から令和 8 年度まで）で策定しました。その後法適用後の令和元年度に改定しております。

次回、令和 8 年度に改定を行う予定でしたが、岐阜県の上位計画が変更されたことを受け、前倒しをして改定を行うことといたしました。

今回の改定では、経過年度の実績を踏まえ、今後 10 年間の計画を検討することから、令和 7 年度から令和 16 年度までを計画期間としています。

	H29	H30	H31 R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当初策定計画 （10年間）																		
R元年4月改定																		
今回 R7年3月改定																		

第2章 八百津町水道事業の概要

(1) 給水の概要

供用開始年月日	昭和 29 年 9 月 13 日	計画給水人口	12,086 人
法適 (全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	9,696 人
		有収水量密度	0.313 千 m^3 /ha

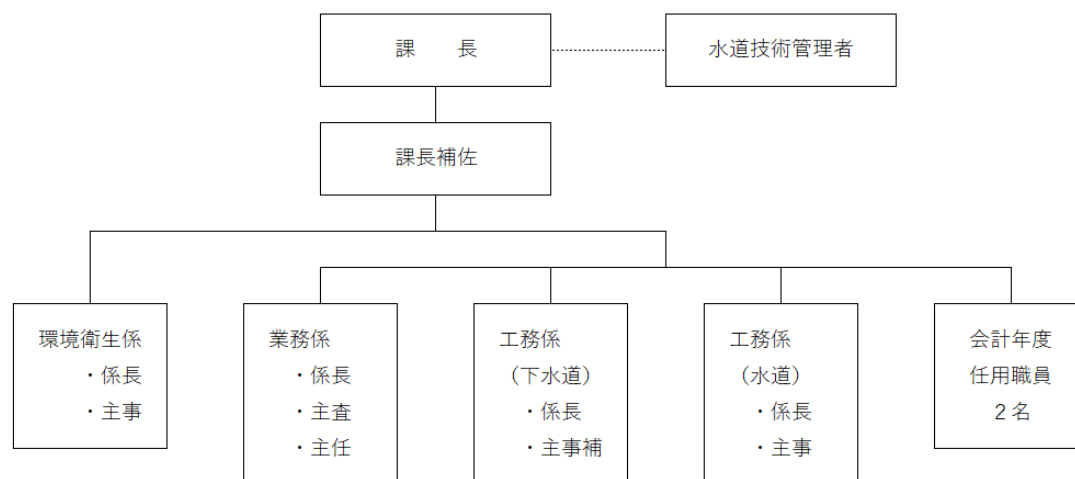
(2) 施設の概要

水源	☒ 表流水 ☒ ダム ☐ 伏流水 ☐ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	194.32 千m
	配水池設置数	17		
施設能力	7,424 m^3 /日		施設利用率	64.83 %

(3) 料金体系の概要

料金体系の 概要・考え方	町民の方に常時安定した水道水を供給するため施設の拡張・改良等の工事や、日常の水質管理、施設の運転管理、漏水調査など昼夜問わず行っており、こうした水道事業の経営に必要な資金の大部分は、一般行政のように税金ではなく水道料金で賄われています。これは、水道のサービス（給水）を受ける人は特定された人であり、そのサービスの度合いに応じて経費を負担してもらうという受益者負担・独立採算の基本方針により計算された料金です。			
	基本料金（10㎥ まで）		従量料金（1 ㎥ につき）	
	□径 13mm 以下	2,233 円	11 ㎥ から 20 ㎥ まで	223.30 円
	□径 20mm 以下	2,684 円		
	□径 25mm 以下	3,102 円	21 ㎥ から 50 ㎥ まで	256.30 円
	□径 40mm 以下	4,961 円		
	□径 50mm 以下	6,655 円	51 ㎥ 以上	262.00 円
	□径 75mm 以上	12,584 円		
なお、上記は消費税（10%）等を含む税込金額です。				
料金改定年月日 （消費税のみの 改定は含まない）	平成4年4月1日			

(4) 現在の職員数、組織図



【給与費体系】

- ・水道事業会計 7名 課長、工務係(水道)係長、工務係(水道)主事、業務係 主査、業務係 主任、会計年度任用職員2名
- ・下水道事業会計 1名 工務係(下水道)主事補
- ・一般会計 5名 課長補佐、業務係 係長、工務係(下水道)係長、環境衛生係 係長、環境衛生係 主事

(5) これまでの主な経営健全化の取組み

町民の方に清浄にして安全な水の安定供給を行うため、老朽化対策として平成 27 年度に上飯田浄水場（膜ろ過処理施設）の供用を開始し、須賀浄水場の廃止を行いました。また、平成 30 年度には潮南簡易水道事業統合工事を完了し、篠原浄水場の稼働を終了しました。これにより、八百津町水道事業として八百津地区・伊岐津志地区・和知地区・久田見地区・潮南地区を一体運営しています。

(6) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 26 年度から、総務省の要請により経営比較分析表を作成しています。本町でも経営比較分析表を作成し、地方公営企業の経営状況について経年比較や類似団体比較を行うことで、経営戦略策定の基礎としています（別紙 1 参照）。

経常収支比率、累積欠損金比率、料金回収率を見ると、本町の収支状態は全国類似団体と比較しおおむね良好な状態です。ただし、今後は給水人口の減少等も見込まれ、

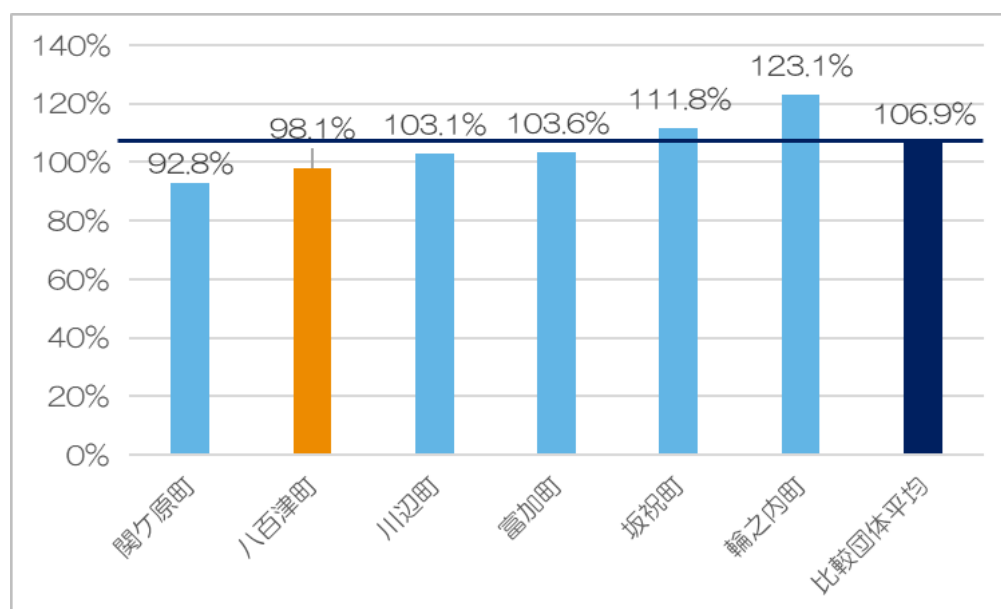
収支状態が厳しくなることも懸念されます。

また、有収率は令和 4 年度実績で 86.39%と全国平均を上回っていますが、平成 28 年度の 91.05%と比較して、悪化しています。原因としては、主に配水管からの漏水と考えており、漏水調査を行って随時の修繕や配水管布設替による解決を図っています。漏水による有収率の低下は経営への影響が大きいと考えており、発生する漏水の状況と原因を整理・研究し、より効率的な管路更新への投資、漏水調査及び修繕の実施による有収率改善を行っていくことが今後の課題となります。

【近隣の類似団体との比較】

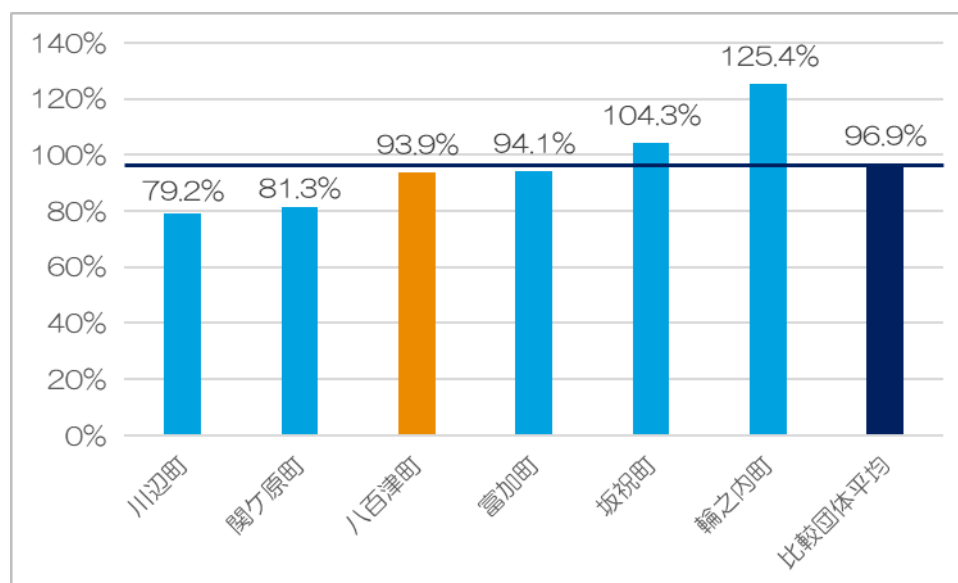
岐阜県内の近隣団体（関ヶ原町・輪之内町・坂祝町・富加町・川辺町）について、令和 4 年度決算値をもとに重要な指標を比較した結果は以下のとおりです。

経常収支比率（単位：％）



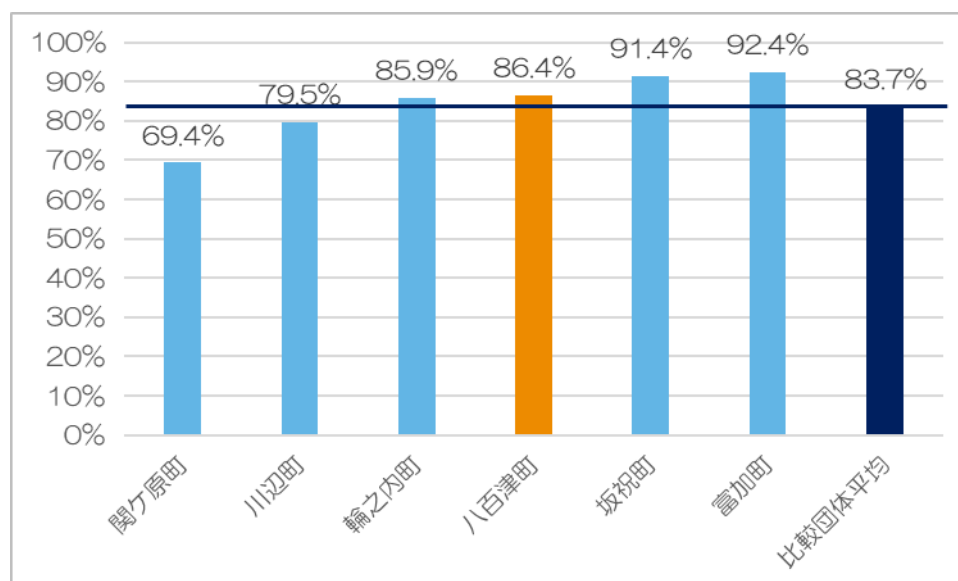
経営の健全性を表す経常収支比率（経常収益÷経常費用×100）は、比較団体平均よりも低く、100%を下回っております。今後も健全な経営を続けていくためには、100%以上の水準を維持することが望まれます。

料金回収率（単位：％）



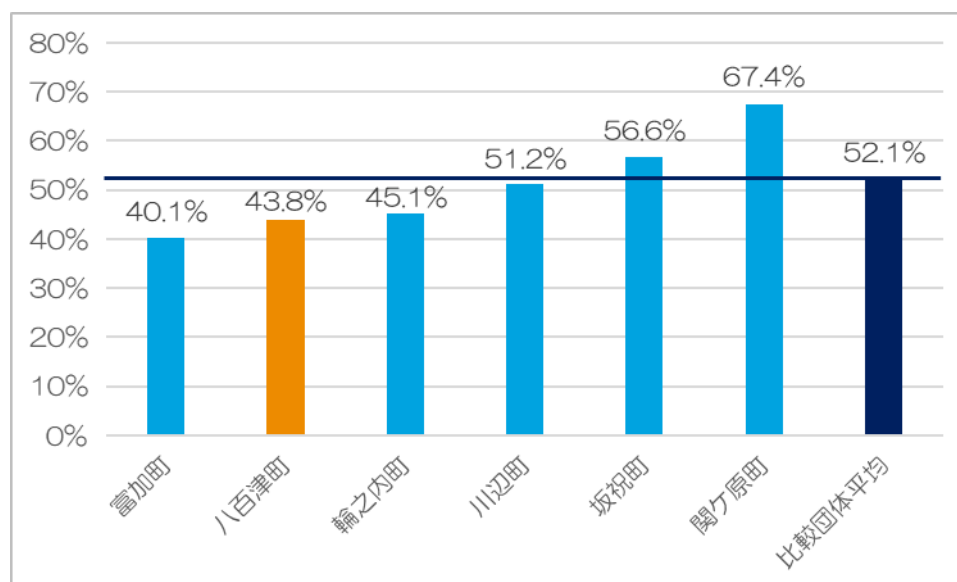
給水にかかる費用を料金収入で賄えているかを示す料金回収率（供給単価÷給水原価×100）は、100%を下回っていることから、給水原価を賄えていないことが分かります。水道事業は装置産業であり、費用の大幅な削減は難しいなか、水需要の減少が見込まれることから、いかに100%以上の料金回収率を維持していくかが課題となります。

有収率（単位：％）



施設の稼働が収益につながっているかを示す有収率（年間総有収水量÷年間総配水量×100）は、比較団体平均を上回っています。いかに漏水等のロスを抑え有収率を100%に近づけることができるかが課題となります。

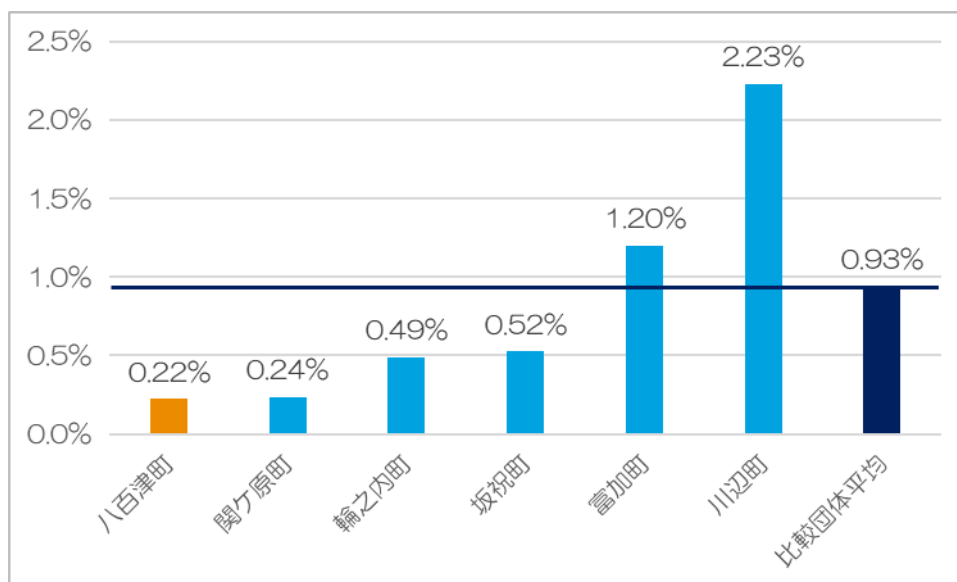
有形固定資産減価償却率（単位：％）



管路等の有形固定資産の老朽化の度合いを表す有形固定資産減価償却率（有形固定資産の減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100）は、比較団体平均を下回っており、比較的新しい施設・設備が多い状況と考えられます。

今後も極端な変動が無いように計画的な更新投資を行い、この比率を適正な水準に抑えていく必要があります。

管路更新率（単位：％）



当該年度にどの程度の管路が更新されたかを表す管路更新率（当該年度に更新した管路延長÷管路総延長×100）は、当該年度の工事の内容に左右されるため、単年度の数値のみに着目するのではなく、継続的にモニタリングしていく必要がありますが、令和4年度の管路更新率は0.22%と比較団体平均よりも低くなっています。ただし、比較団体の中では川辺町と富加町が特に管路更新率が際立って高くなっており、比較団体平均を高めています。川辺町と富加町を除く比較団体平均は0.42%となり、川辺町と富加町を除く比較団体平均と比べても低い水準となっています。

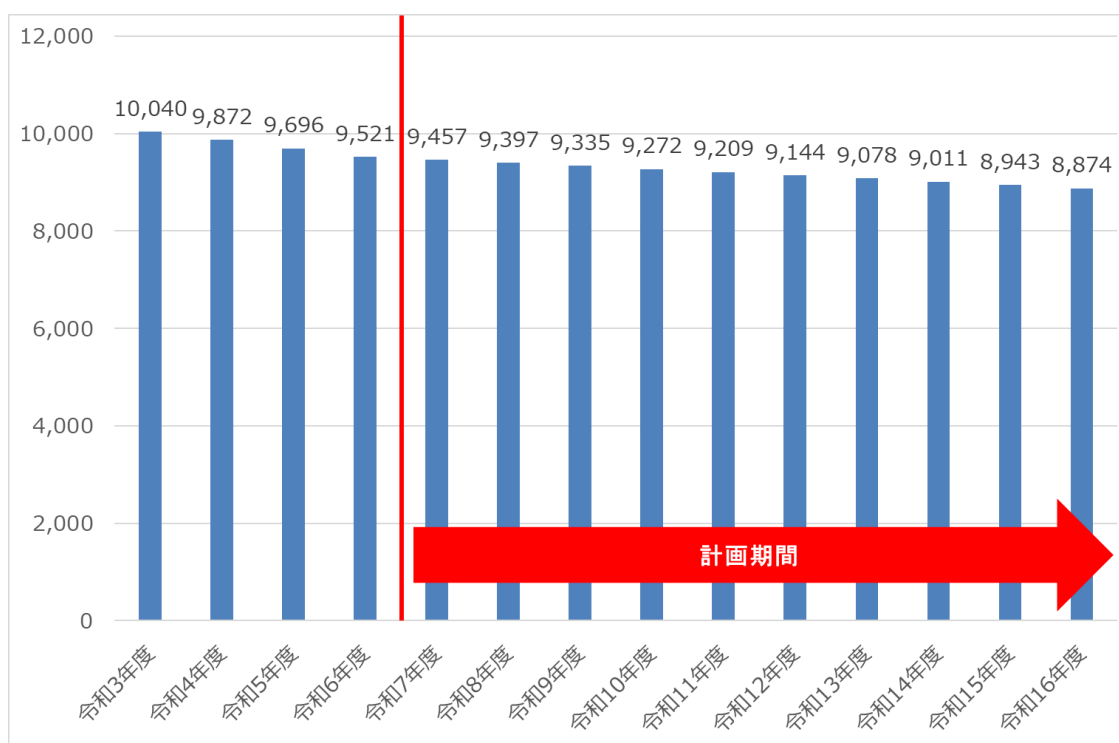
なお、管路の法定耐用年数は40年であり、法定耐用年数が経過するのと同じタイミングで管路を更新しようとする、単純計算で2.5%（ $1 \div 40 \text{年} \times 100\%$ ）の管路更新率となります。

第3章 八百津町水道事業の将来の事業環境

1. 給水人口及び水需要の予測

(1) 給水人口の予測

給水人口の推移（単位：人）



全国的に人口減少が課題となっており、本町においても将来にわたって行政区域内人口が減少することが見込まれています。

給水人口の推計にあたっては行政区域内人口に水道の普及率を考慮して試算することが必要ですが、本町における普及率は97%弱で推移しており、今後も同程度の水準で推移することが見込まれることから、令和5年度実績96.9%が継続すると予測しました。水道事業における給水人口の試算において、行政区域内人口の減少に伴い給水人口も減少することが予測され、令和4年度には10,000人を下回っており今後も減少する見込みです。

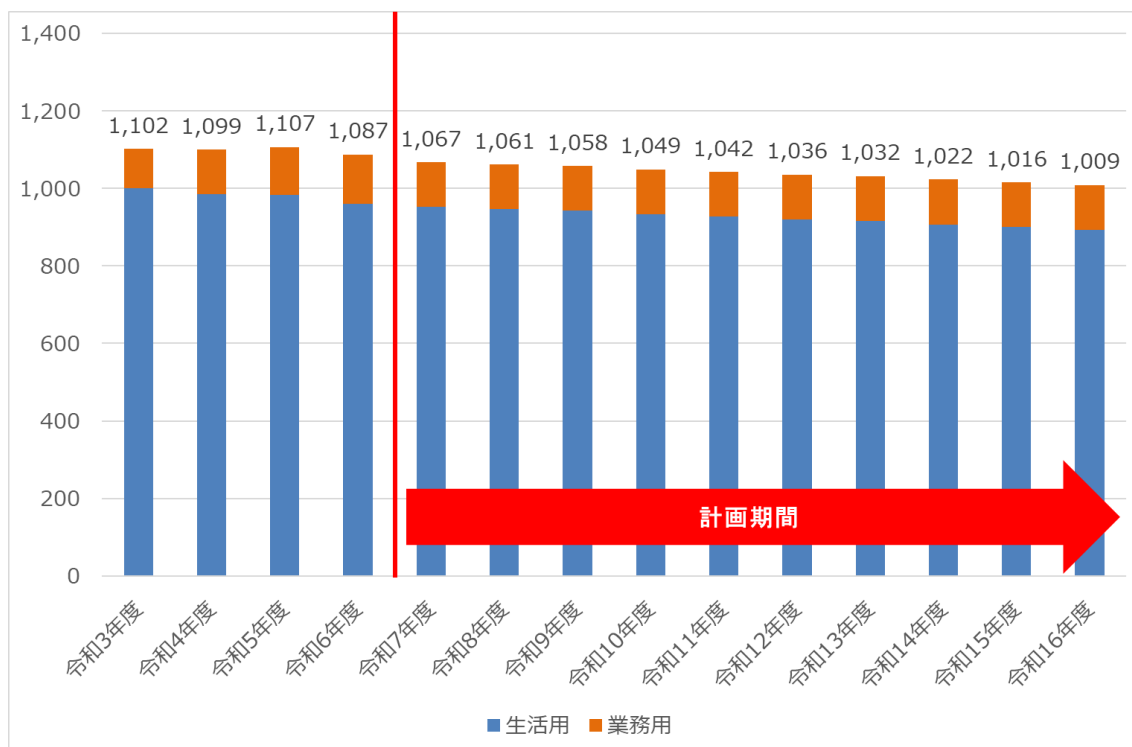
（推計の前提）

- 給水人口＝行政区域内人口－給水区域外人口－未給水人口で予測

各人口＝それぞれの最新実績値（決算統計による）×国立社会保障・人口問題研究所における推計人口の変化率をもとに推計

(2) 水需要の予測

有収水量の推移（単位：千 m^3 ）



※業務用は工場用も含む

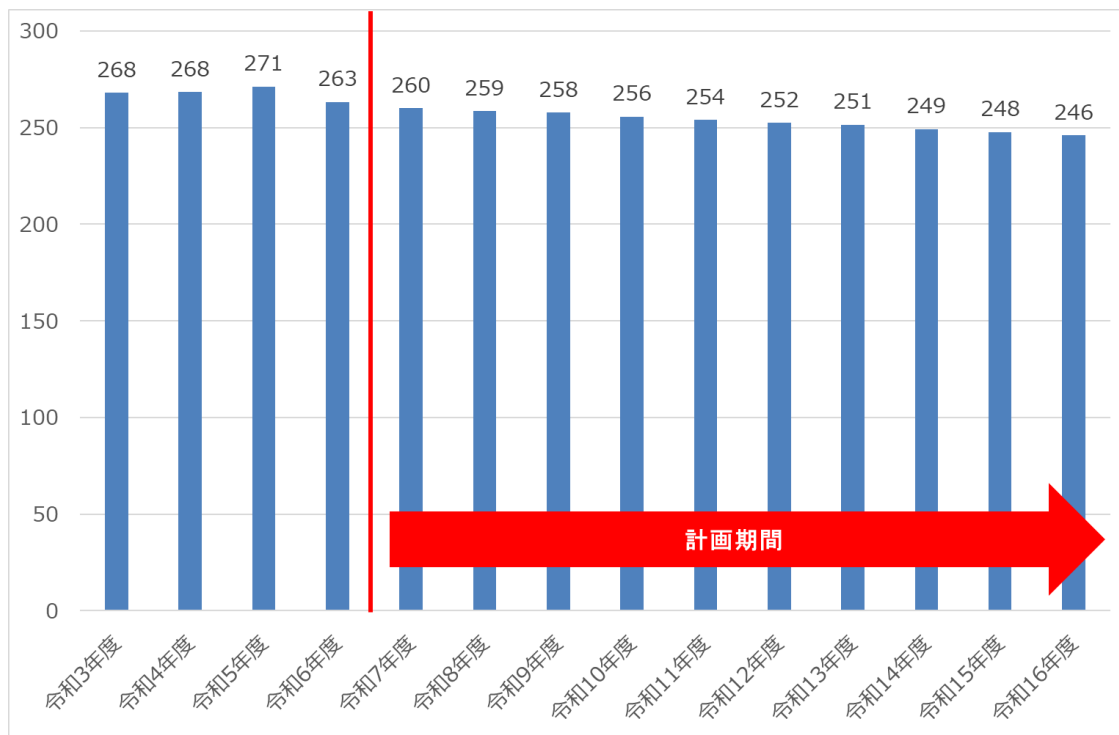
全国的にも人口減少が加速しており、今後も有収水量は徐々に減少する見込みです。令和16年度には100万 m^3 近くになるなど、需要の減少が見込まれます。

（推計の前提）

- 有収水量＝生活用水量＋業務用水量＋工場用水量
 - 生活用水量＝給水人口×生活用原単位
 - 生活用原単位＝時系列傾向分析により、将来値を推計
 - 業務用水量＝最新実績値で一定
 - 工場用水量＝最新実績値で一定

2. 料金収入の見通し

料金収入（税抜）の見通し（単位：百万円）



今後は給水人口の減少（有収水量の減少）に伴い、計画期間における給水収益は減少することが見込まれます。令和7年度は2億6,000万円の見込みですが、計画期間最終年度の令和16年度には約1,400万円減少し、2億4,600万円となる見込みです。

（推計の前提）

- 料金収入＝有収水量×供給単価

3. 施設の見通し

災害に強い“強靱”な水道を目指すため、八百津町防災計画で指定されている避難所までの重要給水施設配水管の耐震化工事を行っています。平成30年度から令和3年度は、平成27年度に竣工した和知幹線配水管を延長し、避難所である八百津中学校までを新設耐震管とする工事を行いました。

今後においても引き続き、浄水場から避難所までの管耐震化推進を図るため、重要給水施設配水管耐震化事業として、整備に努めます。

4. 組織の見通し

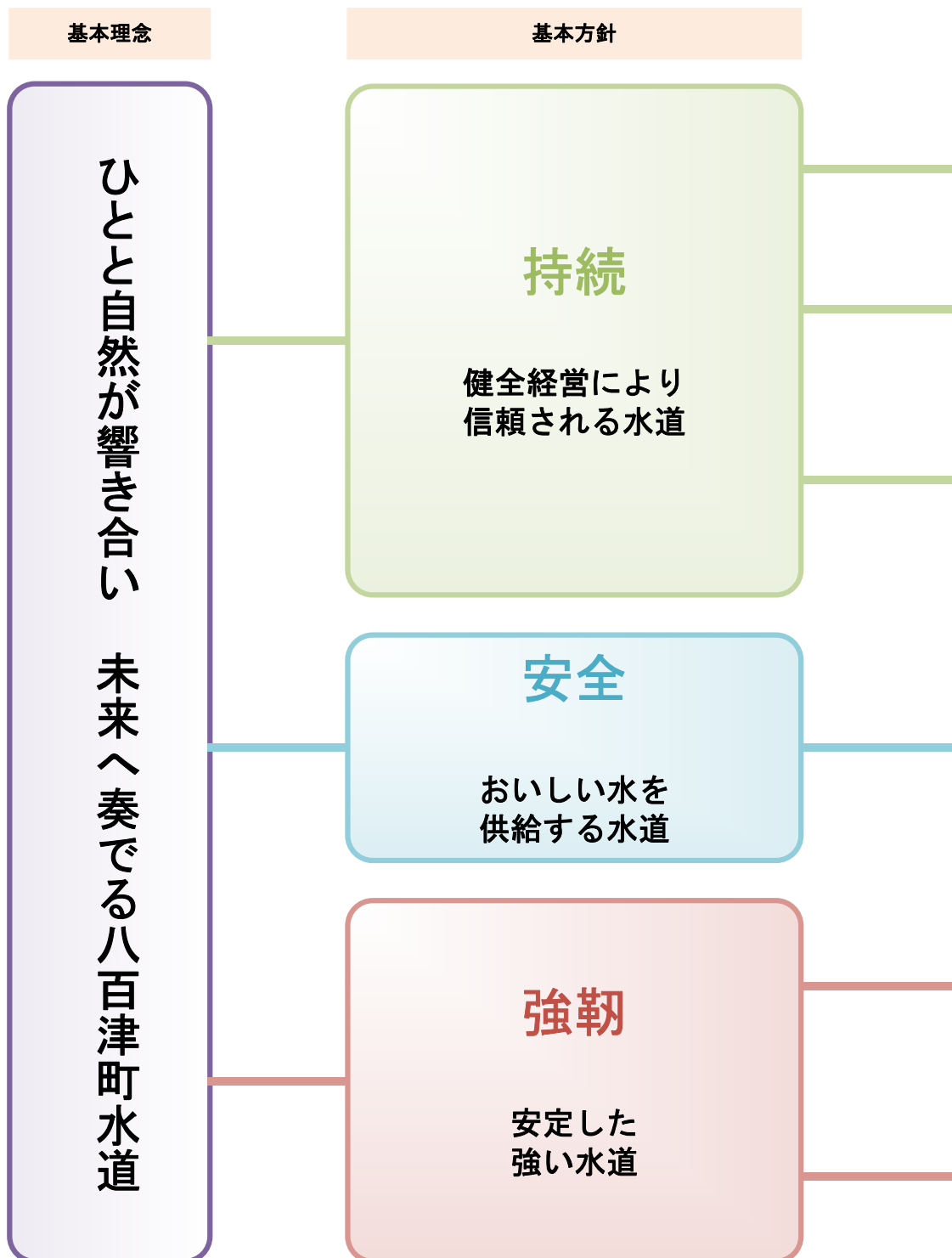
平成29年度に簡易水道統合事業を行いました。

令和元年度には、公共下水道事業特別会計も公営企業法を適用しました。現在の組織体制は、料金関係・経理の業務を行う業務係と上水道・下水道の工事関連の業務を行う工務係に区分しています。下水道の法適化後は下水道事業との連携を密にし、組織体制を強化に取り組んでいます。前回策定した経営戦略を踏まえ、平成29年度は実働する職員を1人減らし5人で管理・運営を行ってきました。

しかしながら、上水道・下水道ともにインフラ整備に従事した経験豊富な職員は退職を迎え、若い職員への技術継承が課題となっています。そのため、技術力低下の防止策として、退職した職員の再任用・会計年度任用制度を開始しノウハウの蓄積に努め、引き続き安全・安心な水供給に努めます。

5. 八百津町水道事業における基本方針

以上のように、給水人口の減少により水需要・給水収益ともに減少する見通しの中で、基本理念『ひとと自然が響き合い 未来へ奏でる八百津町水道』を実現するため効率的な事業運営に努めます。





第4章 投資試算及び財政試算

1. 計画期間の収支見通し

第3章の見通しを踏まえた今後の収支予測は以下のとおりです。なお、将来推計にあたっては以下の前提をおいて推計しています。

収益的収支

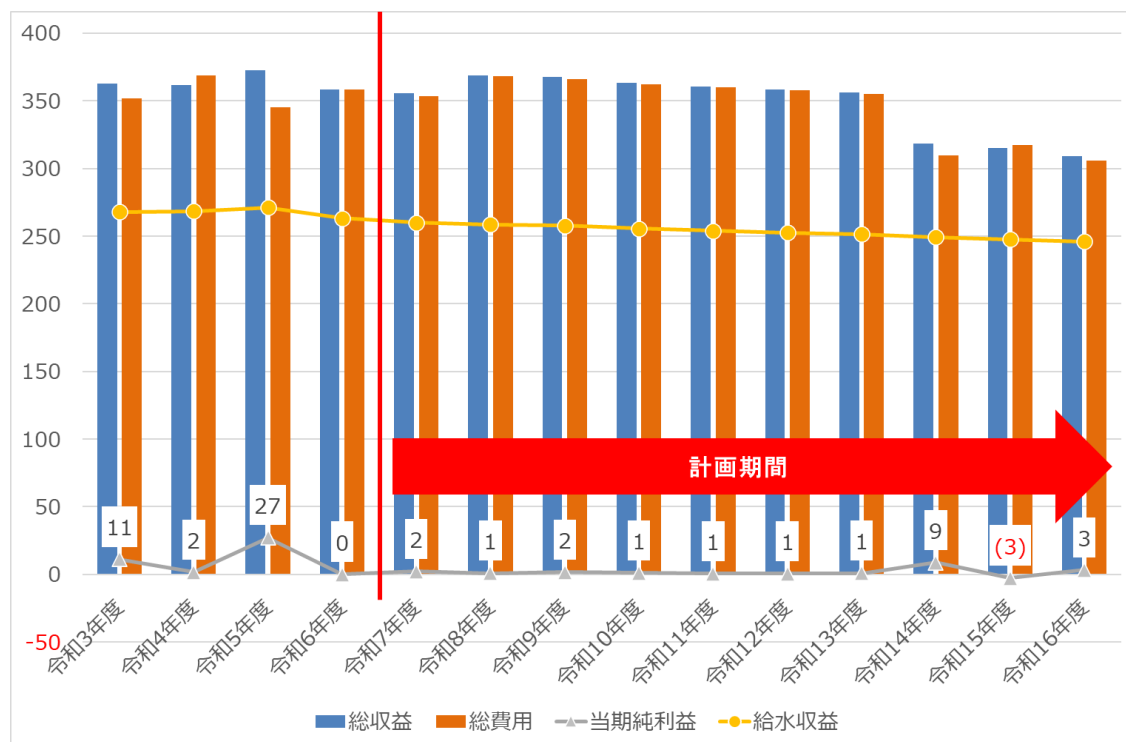
収支項目		推計の主な前提
収入	料金収入	第3章で推計した料金収入を使用
	受託工事収益	直近2年平均値
	他会計繰入金	基準内：令和6年度における繰出基準に基づき推計 基準外：当該年度の予定収益に基づき算定
	長期前受金戻入	過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	その他	直近2年平均値
支出	職員給与費	直近2年平均値
	経費	主に直近2年平均値
	減価償却費	過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	支払利息	企業債の元利償還見込みに基づき個別に推計

資本的収支

収支項目		推計の主な前提
収入	他会計繰入金	基準内：令和6年度における繰出基準に基づき推計 基準外：町財政担当課と協議した結果を推計
	国（県）補助金	予定している補助事業に関する補助金を個別に推計
	工事負担金	直近2年平均値
	企業債	起債予定額にて推計
支出	建設改良費	過去の投資状況及び今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込みから個別に推計
	その他	直近2年平均値

(1) 収益的収支の見込み

収益的収支（税抜）の推計（単位：百万円）

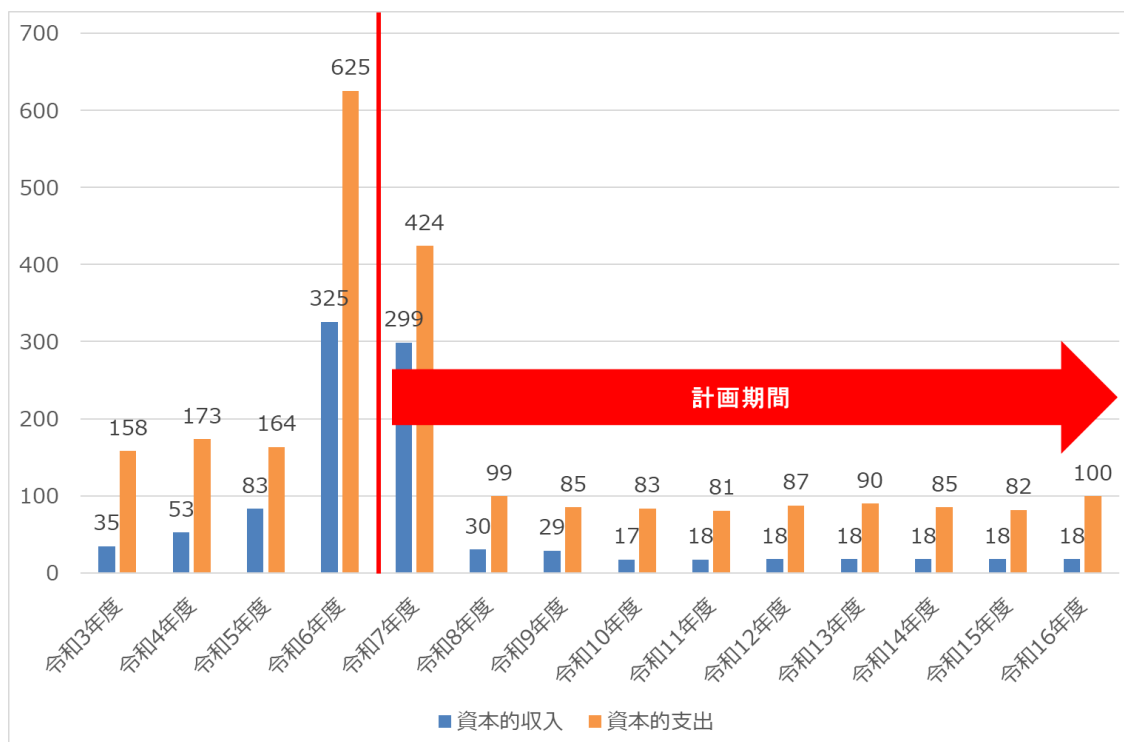


旧上水道事業においては、平成 26 年度に須賀浄水場の老朽化に伴う更新投資として上飯田浄水場の新設を行い、旧簡易水道事業においては、平成 28 年度に簡易水道統合事業として篠原配水池、中配水ポンプ場及び篠原・本郷地区の送配水管の新設設備投資を行いました。また、令和 7 年度において、久田見浄水場の更新工事に関する設備投資を行っています。久田見浄水場にかかる減価償却が令和 8 年度から開始することで、令和 8 年度以降の減価償却費の負担が大きくなりますが、計画期間においては令和 15 年度を除き、継続して収支均衡を維持しています。

ただし、第 3 章のとおり、今後は給水人口の減少等に伴う料金収入の減少が予測されることから、純利益も緩やかに減少する見通しとなっています。

（２）資本的収支の見込み

資本的収支（税込）の推計（単位：百万円）

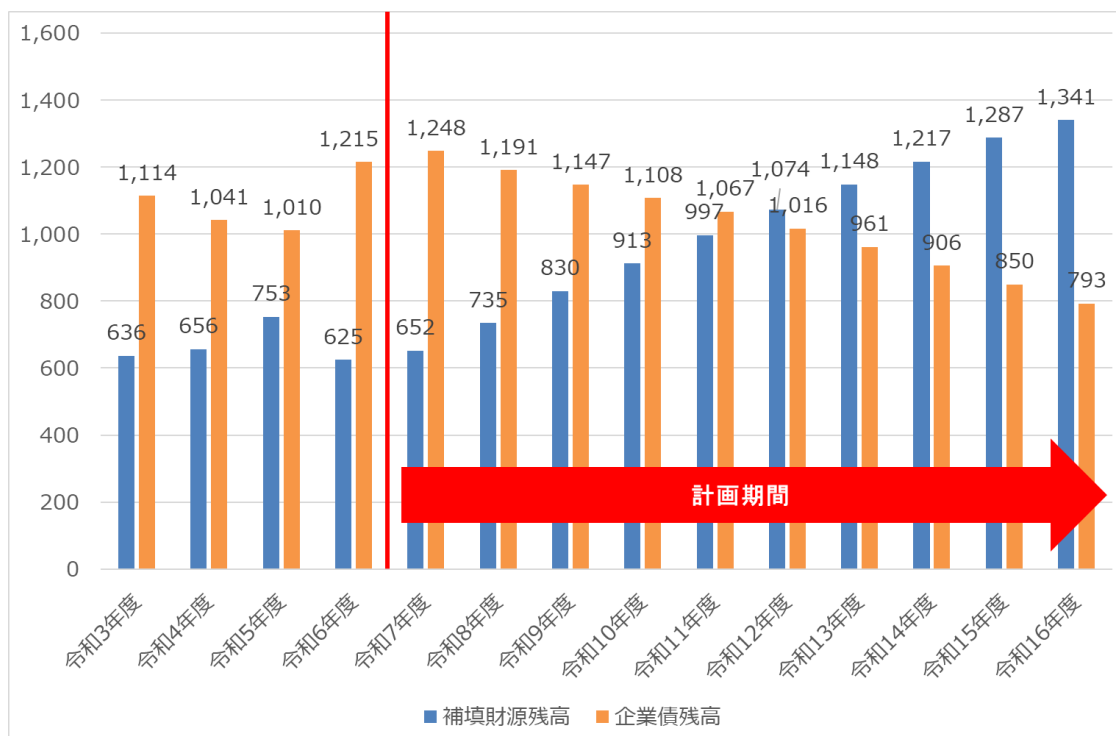


現在実施を予定している工事及び企業債の償還等（資本的支出）と、それに対する財源（資本的収入）は上図のとおりです。

令和６年度、令和７年度は、久田見浄水場の更新工事があるため資本的支出が増加する見込みです。また、当該工事に関して令和６年度、令和７年度は起債、補助金の発生を見込んでいるため、資本的収入が増加する見込みです。

その他の年度は主に総務省の繰出基準に基づく旧簡易水道建設改良企業債、簡易水道統合事業債の償還に充てるための繰入金が出資金として資本的収入として計上されています。

財源・企業債の見込み（単位：百万円）



また、補填財源（留保資金）と企業債の残高推移は上図のとおりです。

令和7年度完成予定の久田見浄水場更新工事により令和6年度から企業債残高は増加しておりますが、その他の主要な施設の建設工事は平成28年度までに完了しており、今後は維持管理・企業債償還の段階になるため、企業債は減少し、補填財源は増加する見込みです。

2. 投資・財政計画

以上の推計をもとに投資・財政計画を作成すると別紙2となります。

計画期間においては収支均衡が達成される見込みと予測していますが、料金収入の減少が見込まれており、徐々に経営は厳しくなってくると想定されます。また、予想以上に給水人口の減少が進むなどした場合には、収支均衡が達成できなくなることも懸念されます。

そこで、今後も安定的な経営を継続するため、以下の目標を設定しました。

3. 投資計画の目標

投資計画の目標	有収率 90 %以上の達成 目標年限：令和 16 年度
---------	--------------------------------

平成 29 年度に八百津町旧簡易水道事業を統合したことで平成 28 年度と比較すると給水区域面積は 23.11k m²、管延長は 104.8 千m、給水人口は 1,829 人増加となり、1 k m²に占める給水人口（給水人口密度）は 727 人から 304 人に大幅な減少となりました。

これらの要因により有収率についても、91.05% から 83.90%と大幅な低下となったことで、遠隔監視システムで配水量に注視し、地区ごとに漏水調査を行い漏水箇所の特定制を行っています。令和 5 年度実績は、有収率 86.39%と改善傾向にはありますが、有収率 90%は未達の状況であり、今後も引き続き修理や更新工事を行い、前回掲げた目標同様に令和 16 年度に有収率 90%以上を目指します。

投資計画の目標	アセットマネジメントに基づく老朽管対策の実行（施設利用率 60 %の維持） 目標年限：令和 16 年度
---------	--

平成 30 年度にアセットマネジメントに基づく試算結果により、将来到来する管更新の費用を概ね把握することができました。しかしながら、今後は給水人口の減少（有収水量の減少）に伴い、給水収益も減少傾向にあるなかで、工事費の財源確保は一段と厳しくなることが予測されます。この試算結果を踏まえ、財源及び工事量の平準化を図り、老朽管対策工事を令和元年度より実施しています。

また、平成 29 年度の潮南簡易水道事業統合等により施設利用率は改善し、令和 5 年度実績で施設利用率は 64.8%となりましたが、給水人口の減少により施設利用率は下落していくことが見込まれます。現行の水準を維持するため、今後は施設利用率 60%を最下限とし、上記を新たな目標に設定します。

4. 財政計画の目標

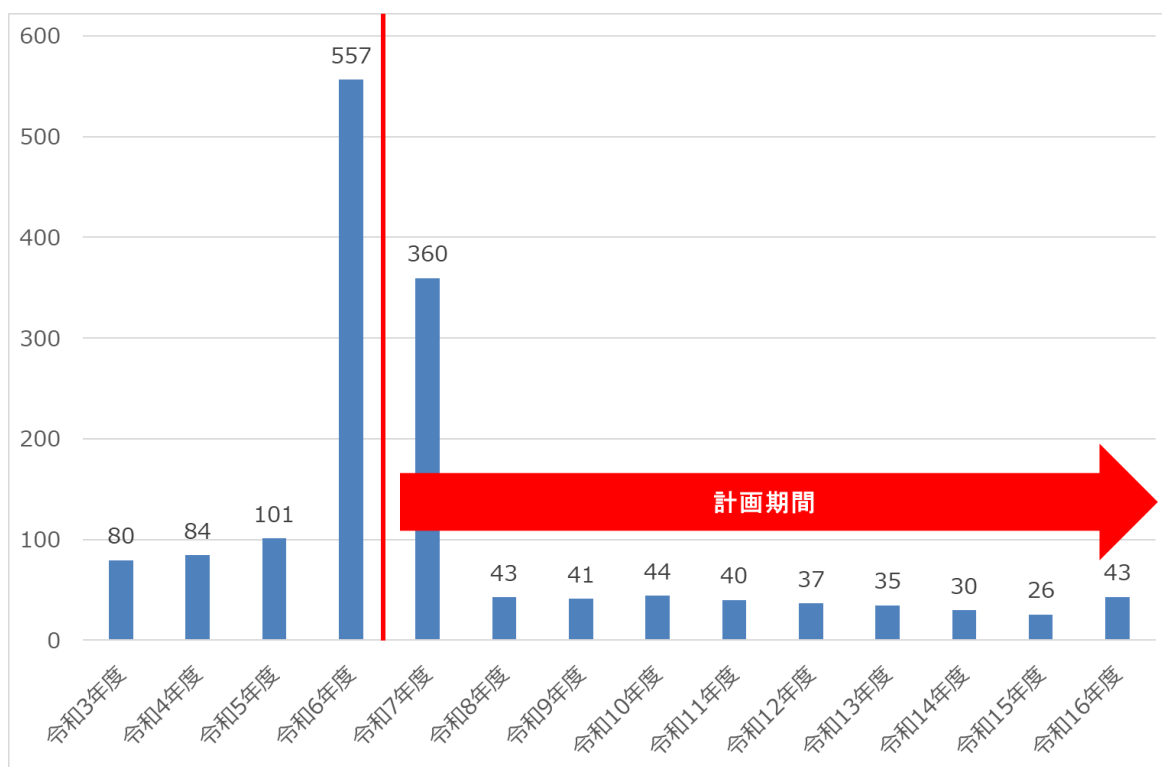
財政計画の目標	料金回収率 95 %の達成 目標年限：令和 16 年度
---------	--------------------------------

公営企業は独立採算で経営を行う必要があり、人口減少化社会に耐えうる企業体力が必要となります。直近である令和 5 年度実績で料金回収率は 102.9%と 100%を上回っていますが、上記 2「投資・財政計画」のとおり、更新投資による減価償却費の増加で計画期間においては 100%を下回る見込みです。更新投資を行いつつ健全な経営を行うことができるよう、過度に料金回収率が低い水準としないことを目標とし、計画期間の最終年度である令和 16 年度において、95%の達成を目指します。95%を達成した以降も、さらなる料金回収率の改善に向け、より一層の経営改善に努めます。

第5章 継続的な目標達成に向けた今後の取組み方針

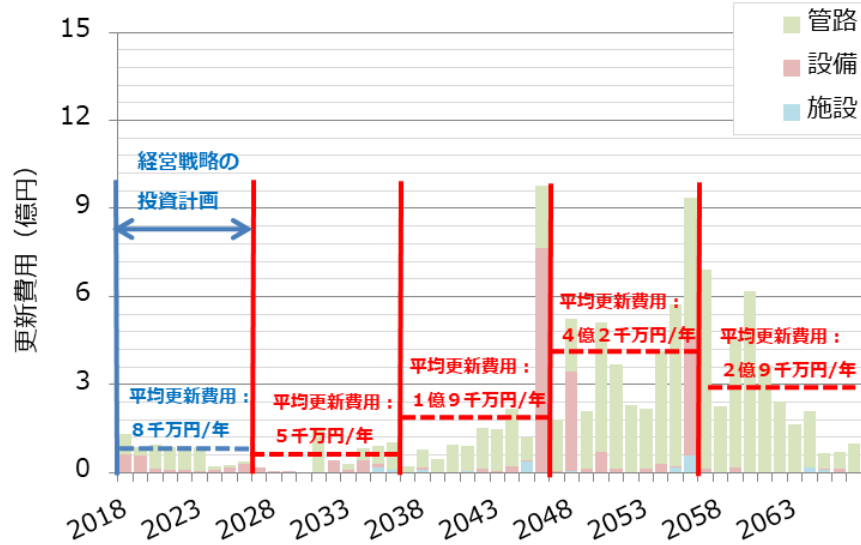
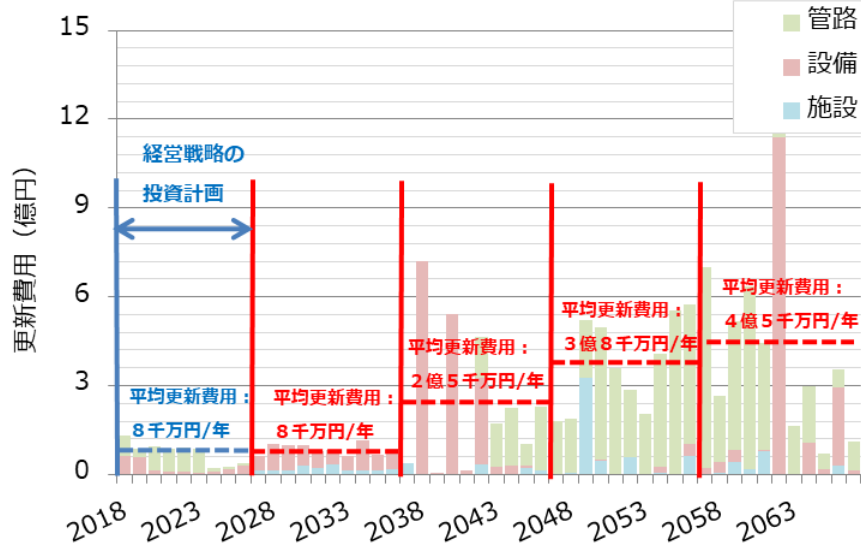
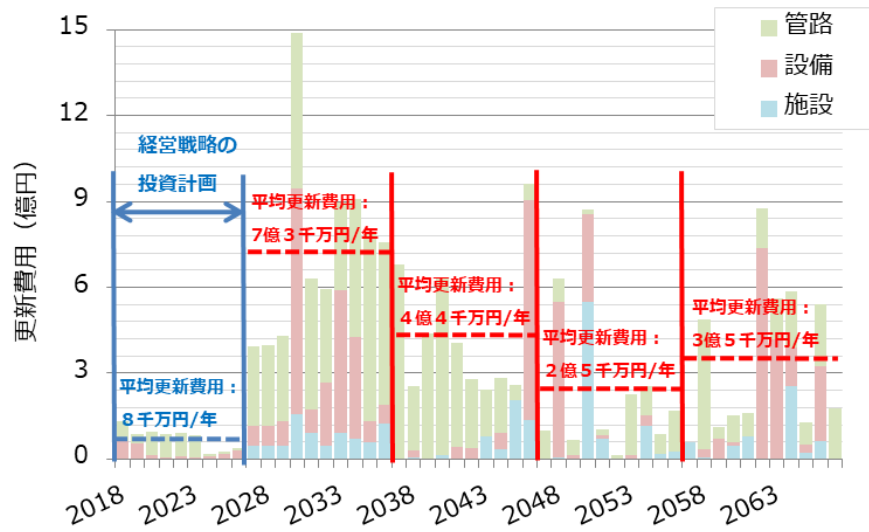
1. 投資に関する施策

投資計画（税込）の推計（単位：百万円）



平成30年度に八百津町水道ビジョン・アセットマネジメントを策定しました。今後はこのアセットマネジメントを活用し、老朽管・老朽施設の更新を推進します。地方公営企業法では配水管の耐用年数は40年とされていますが、配水管の材質・構造によっては、耐用年数以上の40年から80年の実使用が可能と考慮（厚生労働省・平成25年度全国水道関係担当者会議、アセットマネジメント簡易支援ツールにおける管路の更新基準（実使用年数）の設定例など）されていることから、耐用年数以上に実使用が可能な耐震管・長寿命管を布設し、中長期的な財源の確保及び財源・工事量の平準化を図ります。

図 法定耐用年数(上段)、1.5 倍(中段)、2 倍(下段)で更新する場合の更新需要



2. 効率化に関する施策

計画期間に収支を均衡させるためには料金収入の確保が重要ですが、経費の削減もまた重要です。

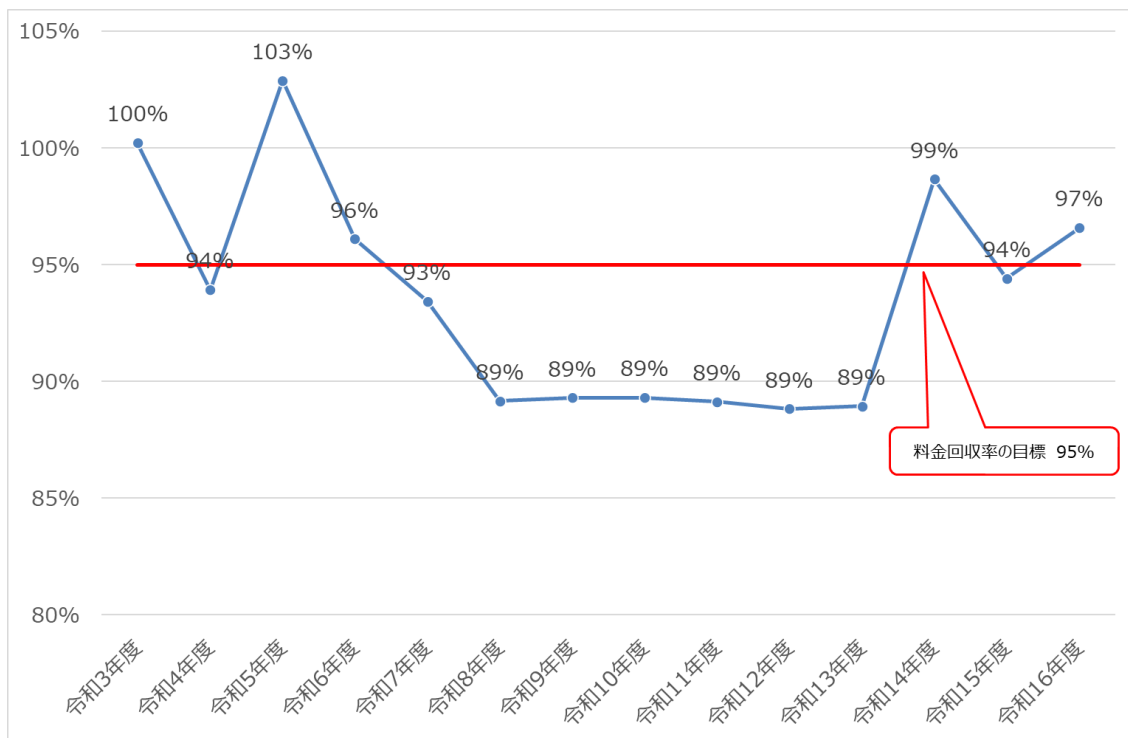
施設・設備面からの効率化として、管路、構造物及び設備ともに優先順位をつけ、アセットマネジメントに基づいた効率的な更新を行い、点検や修繕による長寿命化などを図っていきます。

3. 財源に関する施策

今回の収支計画では計画期間の最終年度においては収支均衡が見込まれています。しかしながら、料金回収率は100%を若干下回る見込みです。また、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることや、今後老朽化した施設の修繕工事等が必要となることが見込まれることなどから、収支均衡を継続できるかは必ずしも楽観視できる状況ではないと考えられます。

したがって、給水に係る費用を賄えるだけの料金収入を継続的に確保するため、今後も継続的に収支の状況を注視し、今後の状況によっては収支ギャップ解消に向けた料金改定などの施策についても検討していきます。

(参考) 料金回収率の推移 (単位: %)



第6章 モニタリング体制

令和7年度には久田見浄水場が更新となります。今後は、実績を蓄積し、概ね4年ごとに計画の見直しを行います。

また広域化や物価高騰など、社会経済環境等を踏まえ、毎年の決算公表後、経営戦略の収支計画との乖離状況及び第4章3、4に記載した目標値の達成状況の確認を毎年度実施します。

以上

経営比較分析表（令和4年度決算）

岐阜県 八百津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	78.32	96.87	4,466	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,274	128.79	79.77
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,872	35.38	279.03

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①近年黒字経営が続いておりましたが、物価上昇による経費の増大や落雪による修繕費が増加したため赤字に転じました。今後についても修繕費の増加、収益の減少が予想されるため、経費削減に努め、経営状況の改善に努めていきます。また、⑤料金回収率についても100%を下回ってしまったため改善に努めていきます。

⑧有収率は上昇傾向であるため今後についても有収率の維持・向上を目標に、より一層の経営効率化を図ります。

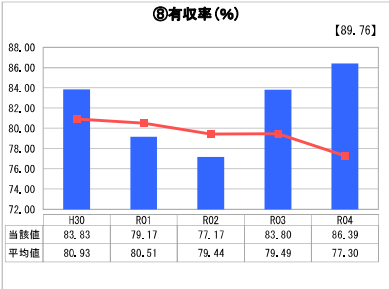
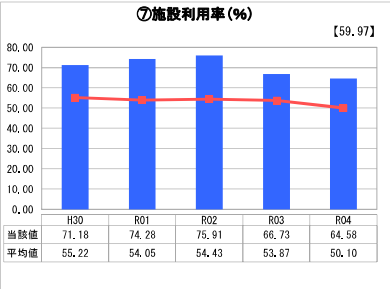
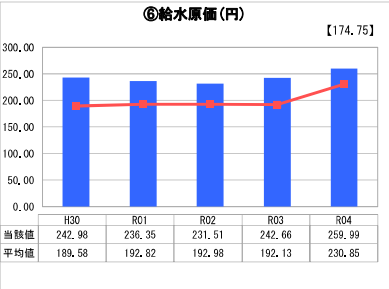
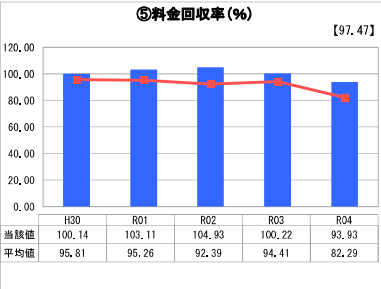
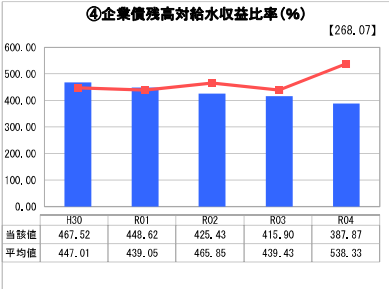
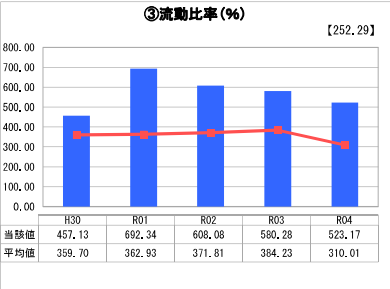
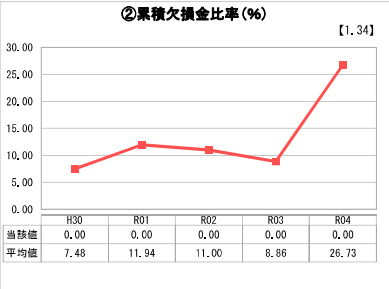
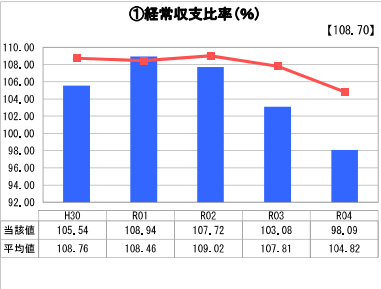
2. 老朽化の状況について

平成9年4月の下水道の供給開始に併せ、給水管・配水管の布設替工事を行ったことで、法定耐用年数を超えるものは少ないです。

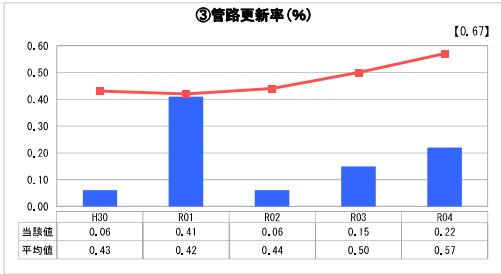
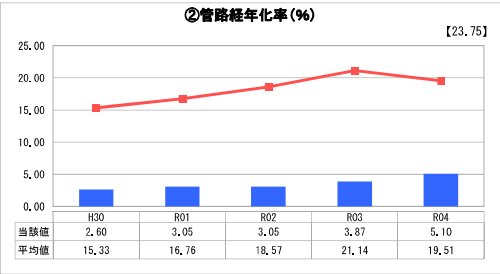
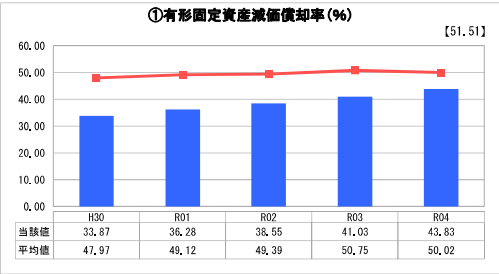
電気、機械設備についても毎年点検を実施し、計画的な修繕を行っています。

またアセットマネジメントを平成30年度に策定したことで将来の更新予測を把握し、管路、電気、機械設備等の計画的な更新を行うための財源の確保にも努めます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

簡易水道事業特別会計を水道事業特別会計に統合したため経営指標が厳しくなっています。

今後さらに給水人口の減少が進み、経営状況も厳しくなることから、経営の効率化を進め安定した経営ができるように努めます。

また、施設の統廃合や、近隣市町村との水道事業広域化の検討もおこなっていく予定です。

年 度 区 分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
			(決 算)	(決 算 込 見)											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	274,847	269,024	264,828	263,363	262,486	260,345	258,799	257,229	256,237	254,015	252,369	250,696	
		(1) 料 金 収 入	271,186	263,184	260,077	258,612	257,735	255,594	254,048	252,478	251,486	249,264	247,618	245,945	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	254	2,513	1,383	1,383	1,383	1,383	1,383	1,383	1,383	1,383	1,383	1,383	1,383
		(3) そ の 他	3,408	3,328	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368	3,368
		2. 営 業 外 収 益	97,526	89,581	90,729	105,646	105,140	103,067	101,652	101,228	99,883	64,381	62,541	58,497	
	収 入	(1) 補 助 金	5,854	4,885	10,624	22,548	22,590	21,803	21,664	22,529	22,409	2,285	2,226	2,168	
		他 会 計 補 助 金	5,854	4,885	10,624	22,548	22,590	21,803	21,664	22,529	22,409	2,285	2,226	2,168	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	81,606	84,571	75,010	78,003	77,455	76,169	74,893	73,604	72,379	57,001	55,220	51,234	
		(3) そ の 他	10,066	125	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095	
		収 入 の 計 (C)	372,373	358,605	355,557	369,009	367,626	363,412	360,451	358,457	356,120	318,396	314,910	309,193	
収 支 的 支 出	収 支	1. 営 業 費 用	330,884	347,018	339,334	353,943	352,610	349,394	347,363	345,758	343,606	298,705	307,112	296,108	
		(1) 職 員 給 与 費	42,001	40,246	41,123	41,123	41,123	41,123	41,123	41,123	41,123	41,123	41,123	41,123	
		基 本 給 付 費	21,080	20,138	20,609	20,609	20,609	20,609	20,609	20,609	20,609	20,609	20,609	20,609	
		退 職 給 付 費	2,411	2,291	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351	
		そ の 他	18,510	17,817	18,163	18,163	18,163	18,163	18,163	18,163	18,163	18,163	18,163	18,163	
	支 出	(2) 経 費	67,654	101,506	91,334	89,444	89,421	89,465	89,403	89,352	89,327	89,250	89,189	89,450	
		動 力 費	15,234	19,320	19,968	20,767	20,767	20,767	20,767	20,767	20,767	20,767	20,767	20,767	
		修 繕 費	16,795	28,119	22,457	23,086	23,086	23,086	23,086	23,086	23,086	23,086	23,086	23,086	
		材 料 費													
		そ の 他	35,625	54,067	48,909	45,591	45,568	45,612	45,550	45,499	45,474	45,397	45,336	45,597	
(3) 減 価 償 却 費	221,230	205,266	206,877	223,376	222,066	218,806	216,837	215,283	213,156	168,332	176,800	165,535			
支 出	2. 営 業 外 費 用	14,298	11,428	14,052	14,132	13,454	12,966	12,543	12,080	11,531	10,950	10,363	9,769		
	(1) 支 払 利 息	12,064	11,328	12,885	12,965	12,287	11,799	11,376	10,913	10,364	9,783	9,196	8,602		
	(2) そ の 他	2,234	100	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167		
	支 出 の 計 (D)	345,182	358,446	353,386	368,075	366,064	362,360	359,906	357,838	355,137	309,655	317,475	305,877		
特 別 損 益	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	27,191	159	2,171											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分			(決 算)	[決 算] [見 込]										
資本的 収 入 														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 の 収 支 分		6,354	5,805	10,624	22,548	22,590	21,803	21,664	22,529	22,409	2,285	2,226	2,168
	うち 基 準 内 繰 入 金	4,656	3,105	2,739	2,397	2,806	2,120	2,087	2,054	2,021	1,988	1,955	1,921
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,698	2,700	7,885	20,151	19,784	19,683	19,577	20,475	20,388	297	271	247
資 本 の 収 支 分		30,425	28,205	28,762	23,293	22,095	10,496	10,553	10,610	10,668	10,726	10,783	10,843
	うち 基 準 内 繰 入 金	18,438	18,803	19,169	15,517	14,713	6,975	7,008	7,041	7,074	7,107	7,140	7,174
	うち 基 準 外 繰 入 金	11,987	9,402	9,593	7,776	7,382	3,521	3,545	3,569	3,594	3,619	3,643	3,669
合 計		36,779	34,010	39,386	45,841	44,685	32,299	32,217	33,139	33,077	13,011	13,009	13,011

原価計算表

別紙2-3

布設年月日 昭和31年4月4日
給水人口 9,696人
計算期間 自 令和8年度 至 令和12年度
(5年間)

		収入の部			
項	目	金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料	金(X)	千円 271,185	千円 255,693	千円	千円 255,693
給	水 装 置 工 事 費	254	1,383		1,383
そ	の 他	3,408	3,368		3,368
合	計	274,847	260,444	0	260,444

		支出の部			
項	目	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人件費	0	0	0	0
	給				
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	電力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	用水費	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人件費	0	0	0	0
	給				
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	浄水用品費	2,932	3,363	0	3,363
	電力費	15,234	20,767	0	20,767
	修繕費	3,776	5,270	0	5,270
	減価償却費	0	0	0	0
	その他	6,527	7,487	0	7,487
	小計	28,469	36,887	0	36,887
配水費	人件費	0	0	0	0
	給				
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	電力費	0	0	0	0
	修繕費	12,518	17,471	0	17,471
	減価償却費	0	0	0	0
	その他	3,006	3,448	0	3,448
	小計	15,524	20,919	0	20,919
給水装置工事費	人件費	0	0	0	0
	給				
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	その他	254	291	0	291
	小計	254	291	0	291
一般管理費	人件費	18,453	19,273	0	19,273
	給				
	諸手当	14,629	15,279	0	15,279
	福利費	6,292	6,571	0	6,571
	備品費	181	208	0	208
	消耗品費	0	0	0	0
	通信運搬費	2,400	2,753	0	2,753
	光熱費	0	0	0	0
	修繕費	247	345	0	345
	公課	31	36	0	36
費	支払利息	12,064	11,868	0	11,868
	減価償却費	221,230	219,274	76,025	143,249
	その他	25,408	29,145	0	29,145
	小計	300,935	304,752	76,025	228,727
合	計(Y)	345,182	362,849	76,025	286,824
資産維持費(Z)					
料金対象経費(Y)＋(Z)					286,824

$$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 89\%$$

＜料金水準についての説明＞

令和4年1月25日付総務省通知「『経営戦略』の推進について」の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、投資・財政計画をもとに、料金水準の算定を行いました。資産維持費加味前において、対象経費に対する料金収入の割合が100%に満たないため、資産維持費はゼロとし試算しました。上記の結果、対象経費に対する料金収入割合は約89%となり、料金収入が不足している状況です。料金については、今後の収支バランスに注視しながら料金改定の必要性を検討していきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 紀償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。